

海水浴場における水難事故と安全対策 —房総におけるライフセービングの実状—

上野真宏 山本利春

黄川昭雄 坂本静男 佐々木敦之

(国際武道大学 体育学部)

Water safety and accidents at bathing beaches : Actual circumstances of life saving in Boso area

Masahiro UENO, Toshiharu YAMAMOTO

Akio KIGAWA, Shizuo SAKAMOTO and Nobuyuki SASAKI

(Faculty of physical Education, International Budo University)

Abstract

We made inquiries about life saving, so called water and accidents, at 97 bathing beaches in Chiba prefecture. These bathing beaches have 508 life savers in 1988, however they have not any licences except for only 25 life savers .

Therefore, we have begun to study and educate on life saving in the school of physical education since 1985. These are supported by JAPAN LIFE SAVING COUNCIL (Japan Life Guard Assn. and Surf Life Saving Assn. of Japan) and JAPANESE RED CROSS SOCIETY.

We wish for safety at coast line. And we must establish the good system on life saving at Boso area in Chiba.

緒 言

夏季海水浴シーズンにおける海岸での水難事故の状況は、毎年警察庁の報告によれば、全国的には年々減少傾向にあるが、千葉県における夏季2ヶ月間の状況は表1の如くである。過去5年間において、その年毎で多少増減はあるものの平均では36名にもぼる(図1)。今年(1988年)においてもそれに近い34名が亡くなっている。水

死に至る原因についてはいくつか研究がされてお
り、泳げる人の溺水とその誘因についての報告が
有るが、溺れについてはまだまだ判らないことが
多いと言われている。昭和63年に千葉県で起き
た水死事故を見ても、監視員のいないところで起
こったものが7割以上にもぼる(表2)。又、
事故発生時の状況がはっきりと判らないものが大
半である(表3)。これらは毎年同様な傾向であ

り、以上のことからこれら全ての水死事故を未然に防ぐことは出来得ないと言える。

これらを総じて言えることは、起こり得る事故に対していかにして対応するかが非常に重要であるということで、海水浴場では必然的に水難救助活動いわゆるライフセービングの存在が最低条件となるはずである。

日本では、昭和30年代後半に神奈川県湘南海岸に初めて本格的なライフセービングの芽が出た。以来25年程の歳月がたっているが、それが

どの位普及し現在どのように行われているかについては、報告を見ない。

今回我々は、房総半島そして九十九里とに多数海水浴場を有する千葉県において、海水浴場での水難救助活動いわゆるライフセービングの実状についての実態調査を、海水浴場開設者である全ての市町村に対して行った。ここにそのいくつかを報告すると共に、海水浴場の現場で現在かかえている諸問題について考察する。

調査方法

実態調査は、海水浴場を持つ30市町村等の海水浴場（観光）担当課担当者に対し、アンケート様式を用いて回答を依頼した。調査内容は、昭和63年7～8月期の状況について、特に監視員いわゆるライフガードまたはライフセーバー、監視体制・業務・安全対策、その他事例や予算に関わるものとした。なお、回答は、30ヶ所全てにおいて得られた。

結果と考察

千葉県では97海水浴場を30市町村等が開設しており、全国で最も多くの海水浴場を有していると言ってよい。それらの海水浴場において活動した監視員は、総数で508名であった。監視員の全くいないところは無く、平均すると一浜あ

表1. 千葉県における1988年夏期に起きた水死事故

(朝日、読売、毎日、千葉日報の4紙より、1988年7月～8月)

7月	2日	午前11時00分頃	九十九里海岸	(大網白里町)	19才	男
	10日	午前8時20分頃	鶴原海水浴場	(勝浦市)	35才	男
	10日	午前10時00分頃	布良海水浴場	(館山市)	23才	男
	12日	午後4時過ぎ頃	真亀海岸	(九十九里町)	49才	男
	23日	午後2時35分頃	浜田海水浴場	(館山市)	51才	男
	29日	午前11時30分頃	飯岡漁港内	(飯岡町)	40才	男
	31日	午前11時15分頃	保田海水浴場	(鋸南町)	17才	男
8月	1日	午前10時35分頃	上総湊海水浴場	(富津市)	43才	男
	6日	正午頃	伊戸海岸	(館山市)	53才	男
	7日	午前8時35分頃	明神岬海岸	(富津市)	17才	男
	7日	午前11時20分頃	屋形海岸	(横芝町)	28才	男
	7日	午後1時50分頃	いなげの浜	(千葉市)	高校3年	男
	8日	午前11時10分頃	御宿中央海水浴場	(御宿町)	高校2年	男
	11日	午前11時30分頃	御宿中央海水浴場	(御宿町)	18才	女
	12日	午後5時00分頃	松ヶ鼻海岸	(天津小湊町)	高校2年	男
	13日	午前9時30分頃	新浜海水浴場	(一宮町)	18才	男
	13日	午後1時10分頃	荻園海水浴場	(飯岡町)	41才	男
	14日	午前8時40分頃	部原海岸	(勝浦市)	21才	男
	14日	午前9時50分頃	笹毛海岸	(富津市)	52才	男
	15日	午後1時15分頃	小波月海岸	(御宿町)	24才	男
	15日	午後6時50分頃	作田川	(九十九里町)	53才	男
	19日	午後1時20分頃	城之内海岸	(長生村)	高校3年	男
	19日	午後1時25分頃	汐浜海水浴場	(大網白里町)	25才	男
	21日	午前10時30分頃	不動堂海水浴場	(九十九里町)	18才	男
	21日	午後1時50分頃	和泉浦海岸	(阿見町)	41才	父
					中学1年	娘
	22日	午前10時45分頃	野手浜海水浴場	(野栄町)	高校2年	男
	27日	午後2時50分頃	二夕間海水浴場	(天津小湊町)	21才	男
	28日	午前8時15分頃	中下海水浴場	(蓮沼村)	23才	男
	28日	午前9時55分頃	御宿中央海水浴場	(御宿町)	19才	男
	28日	正午頃	剃金海岸	(白子町)	37才	男
	28日	午後0時30分頃	作田海水浴場	(九十九里町)	35才	男
	28日	午後0時30分頃	勝浦灯台下海岸	(勝浦市)	46才	女
	28日	午後2時00分頃	不動堂海水浴場	(九十九里町)	49才	男
9月	3日	午後2時15分頃	南千倉海水浴場	(千倉町)	25才	男

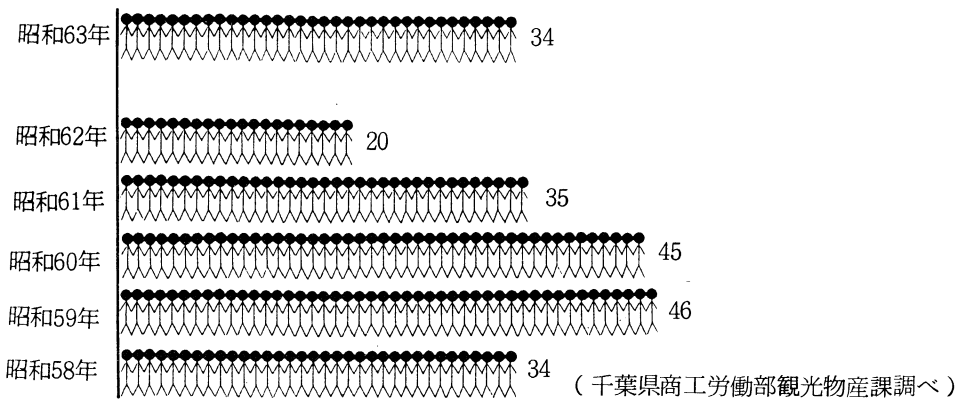


図1 千葉県における過去5年間の水死者発生状況

表2 千葉県における水死事故の内訳
(1988年7月~8月)

海水浴場内	10件
指定海水浴場外	24件
禁止区域	12
閉鎖後	7
海開き前	1
遊泳禁止日	1
その他	3
計	34件

表3 水死事故発生に起因する状況

飲酒	4(件)
他人を救助しようとして	3
てんかん	1
ジェットスキー運転中	1
漁労作業中	1
不明、その他	24
計	34件

(朝日、読売、毎日、千葉日報の4紙より、1988年7月~8月)

たり5名余りであった。

日本赤十字社では、水の事故防止、安全に関する知識や技術を、広く一般を対象に全国で水上安全法講習会等を開催し、認定試験により、救助員の資格を与えている。現在その数は累計で、18万人を超えており、この中にはプールや海水浴場の監視員、水泳指導員として活躍している人が多いと言われている。千葉県においては3420名が取得し、年間では244名(昭和62年度)が取得している(表4)。508名の監視員の中に実際に事故に対応できる者がどの位いるかを調査することは困難であるが、このような資格を持って従事している者の数については明らかになった。海水浴場の現場で救助員の資格を有する者は、わずか25名のみであった。これは、監視員総数の5%に過ぎない。首都圏で千葉県同様、多数海水浴場を有する(13市町37海水浴場)神奈川県では、約70%の監視員がなんらかの資格(救助員等)を有していると言われている。これは、

後で述べる県の指導、そして講習会の開催数の違いもあり一概に比較することはできないが、千葉県の海水浴場では、有資格者が少ないことが判った。資格を持たない者は監視員として適切な人材ではないとは、必ずしも言うことはできない。しかし、望ましい状態ではないと言える。又、508名の内20%にあたる100名以上が年齢50歳以上の年配者で、毎年同一人が従事しているところもあり、高齢化の傾向も見られた。また、監視員という役目も特殊であり、社会的認識も低いと言える。監視員に対する報酬も開設者によりさまざまであり、危険の多い仕事として優遇されているところや、低賃金のアルバイトとして扱われているところなど、大きな格差が見られる。

各県で定められている安全対策を、千葉県と神奈川県について比較してみた。千葉県では海水浴場の安全に関する要綱として昭和48年に定められており、これらにもとづいて市町村等を指導し安全対策を講じている。これに対し、神奈川県では古くから条例の制定がされ、法制化している。

表4 千葉県および神奈川県における救助員資格取得者
(日本赤十字社千葉県および神奈川支部調べ)

	千葉県	神奈川県
救助員数*	3 4 2 0名	6 3 1 2名
昭和62年度講習会開催数	1 0回	2 3回
〃 救助員資格取得者数	2 4 4名	7 7 1名

*:救助員数はいずれも昭和62年度末における累計

その内容には、監視人が水上安全法に基づき救助員他の有資格者を極力あてるのが望ましいとしている。神奈川県の海水浴場に有資格者が多いと言われるのは、この条例が関与していることが大きいと思われる。条例の有無による法的強制力の影響は大きく、内容の厳格さに大きな差異が生じるものと思われる。千葉県においては、県の指導により定めた救助器材を全て持ち得ないところもあった。安全に関わることであれば、より厳格な方策を定める必要がある。

海水浴場開設者は、事故防止を願い監視員を雇っている。そこで、開設者の監視員に対する考え方を調べてみたところ、その考え方はさまざまであった。中には、監視員は監視をする人で救助員は救助をする人であるという、両者を区別した考え方が幾つかみられた。しかし、本来は、事故防止および事故対応のそれぞれの役目を合わせ持った人材、もしくはそれぞれの役割を持つ人材が同時に存在することが絶対に必要である。これら監視員に必要なものを、開設者の望むものを含めてまとめると、表5のようになる。これらを一名もしくは複数名で満たすことができるようになることが必要である。現在のところ、あまり徹底されているところを見ない。

今までは殆どの開設者が、直接監視員個人を雇っていた。ところが新しい動きが見られ、監視業務を他団体に委託しているものが、30市町村中6市町村にみられた(表6)。その内、民間の企業に任せているものが半数であった。現在委託をし

表5 監視員(ライフセーバー)に必要なとされるもの

- ・ 自然環境の理解
- ・ 泳力
- ・ 救助技術
- ・ 応急処置
- ・ 心肺蘇生法
- ・ 緊急時の連絡方法の把握
- ・ 状況変化への対応
- ・ その他

ていない開設者においても、その可能性有りと回答したものが45%もあった。*神奈川県等においても同様な委託業者がすでに存在しており、このような背景には、各地で人員の確保が難しくなっているという社会的問題も潜んでいるようである。又、これらの海水浴場開設に伴う予算が相当額であり、企業が監視業務を請け負うことが充分可能であることから、今後請け負う企業、団体があれば、委託を希望する開設者が増えることは必至である。しかし、監視員個人の採用にしろ、企業、団体への委託にしろ、監視員の資質が問われることには代わりがない。

表6 海水浴場における監視業務の他団体への委託の有無(数字は開設市町村等の数)

有	6 (20%)	⇒ 他団体委託有りという開設市町村等
		<ul style="list-style-type: none"> 市および県の外郭団体への委託 2 地元観光協会への委託 1 民間の企業(株式会社)への委託 3
無	22 (73%)	⇒ 他団体委託無しという開設市町村等の今後他団体へ委託する可能性
		<ul style="list-style-type: none"> 強く希望する 1 有り 予算しだい 2 10 (45%) 高齢化し過ぎたら 2 人員確保が難しくなったら 5 無回答(わからない、考えていない) 12 (55%)

千葉県では、監視員に必要なとされる知識や技術についての普及および教育機関は無いと言っても過言ではない。(毎年、県の主催で水難救助講習会が行われ関係者が受講しているが、短時間であ

り内容的にも充分とは言えない。)我々は、この現状に以前より疑問を抱き、体育大学においてもライフセービングについての研究、普及および必要性があると感じ、日本赤十字社、日本ライフセービング評議会を始めとする関係諸機関の協力を得て、1985年より水上安全法講習会、救急法講習会、ライフガード講習会等を行っている(図2~6)。大学が、海水浴場として有名な房総の海に面した場所に位置していることから、学内に留まらず広く地域への普及活動も、今後重要な課題である。

現在では学生のグループによる自主的な研究活動も盛んとなり、他大学の同様なクラブやサークルとの交流も活発に行われている。千葉県海水浴場の現場では、監視員の人材確保とその教育にまだまだ問題は多く、監視体制、緊急時の対応準備にしても必ずしも徹底しているとは言い切れない。起こり得る事故への対応策は今後も重要であり、それは事故防止に通ずる。ここ数年死亡事故のない海水浴場も多い。しかし、事故防止の手を緩めることは絶対に許されない。

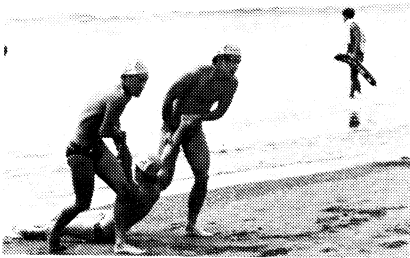


図2 溺者を砂浜へ運ぶ運搬法



図3 器具(救助用サーフボード)を使用した救助法



図4 心肺蘇生法(人工呼吸と心臓マッサージ)

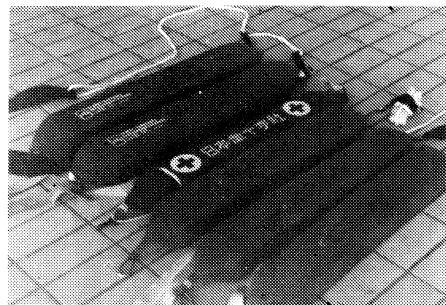


図5 実技に用いる器材(レスキューチューブ)

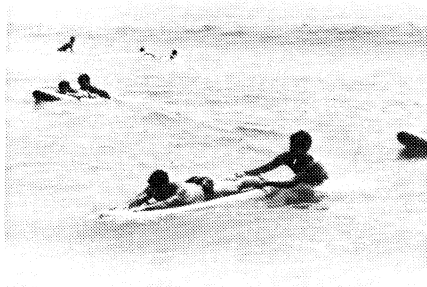


図6 水中での溺者運搬

県や開設者である市町村等では、水難事故を無くすことを最大の目標に、毎年安全の確保に努力を重ねている。今回の調査により、各開設者が様々な形で安全対策を講じていることを知ることができた。たとえば、県内の海水浴場には他に類を見ないような立派な監視タワーが常設されているところ、砂浜にパトロール車専用レーンを設けているところ、又、先に紹介したように監視業務を専門職とする企業に委託し、統率のとれた体制を導入したところ、海の家において酒類の販売を禁じているところ、新しい救助器材を一早く導入したところ等々、それぞれ工夫をこらして、安全対策を行っているところも見られた。しかし、自然条件や環境だけでなく遊泳者の身体条件、そして遊泳者のマナーなど、特に道徳的な因子より起こる事故が多く、防ぎきることができないのが現状である。これらは、千葉県に限ったことではない。今後千葉県だけでなく、全国の実状についても調査され、世界各国の事情に至るまで研究がされる必要があると考える。水難救助の先進国ともいえるオーストラリアでは、ライフセーバーの教育や現場の監視・緊急体制が非常に徹底している。このような諸外国の技術やシステムは見習うべき点が多い。今後、日本におけるライフセービングは多くの研究の余地がある。

おわりに

このような背景からか、最近では神奈川県湘南地区・静岡県の下田地区を始めボランティアの任意団体によるライフセービング普及活動が盛んになり、その活動は全国的に広がりつつあり、技術的な国際交流も行われている。このような活動が、より発展しライフセービングというものが、もっと広く社会的に研究され取り組まれて行くことを望み、水の犠牲者が一人でも少なくなっていくことをねがっている。

引用文献

- 1) 日本ライフガード協会: 日本ライフガード協会機関紙-LIFE GUARD-, 10-14, 1984
- 2) 警察庁編: 昭和61年度版 警察白書, 大蔵省印刷局 33.262 東京 1986
- 3) 総理府編: 昭和63年度版 観光白書, 大蔵省印刷局 234.391 東京 1988
- 4) 上野正彦: 溺死-とくに溺れる誘因について, 水泳療法の理論と実際(宮下,武藤編) 194-200, 金原出版 東京 1983
- 5) 武藤芳照他: 泳げる者の溺死, 水泳医学百科(財団法人日本水泳連盟科学技術委員会編) 110-119, 南江堂 東京 1987
- 6) 日本赤十字社編: 日本赤十字社 1988年要覧 14.1988

参考文献

- 7) 日本赤十字社編: 赤十字奉仕団ハンドブック 第二版 日赤出版普及会 30.31.73. 東京 1984
- 8) 山本利春: 日本における「ライフ・セイビング」 Training Journal 32-34. 9(87) 1987
- 9) 豊田勝義: レサシテーション(蘇生法)、サーフィン・ザ・オフィシャル・ハンドブック(日本サーフィン連盟監修) 232-238, 学習研究社 東京 1986
- 10) SURF LIFE SAVING ASSOCIATION OF AUSTRALIA : PATROL CAPTAIN'S HANDBOOK 1986
- 11) SURF LIFE SAVING ASSOCIATION OF AUSTRALIA : SURF LIFE SAVING TRAINING MANUAL 28th EDITION Prestige Littho QUEENSLAND 1987

参考資料

- 12) 日本赤十字社千葉県支部 昭和62年度事業報告書 40-43, 1988
- 13) 日本赤十字社神奈川県支部 昭和62年度事業報告書 17.30-41, 1988
- 14) 千葉県海水浴場等安全指導要綱 1973
- 15) 千葉県海水浴場等安全指導要綱実施要領 1973
- 16) 神奈川県海水浴場等に関する条例 1959
- 17) 神奈川県海水浴場等に関する条例施行規則 1959
- 18) 神奈川県海水浴場等に関する条例施行規則一部改正について 1968
- 19) 日本サーフ・ライフ・セービング協会資料